

社会資本総合整備計画 事後評価書

計画の名称	活気にあふれる産業を支える、安全性・利便性のあるみなとづくり（防災・安全）													
計画の期間	平成27年度 ～ 平成31年度（5年間）								重点配分対象の該当					
交付対象	焼津市													
計画の目標	港湾施設の適切な改良及び維持を行い施設の延命化を図る。また、利用者の利便性及び安全性の向上を図り、より一層の利用の促進を図る。													
全体事業費（百万円）	合計（A+B+C+D）		641	A	641	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合 C / (A+B+C+D)	0	%

番号	計画の成果目標（定量的指標）			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値 (H27当初)	中間目標値 (H29末)	最終目標値 (H31末)
1	港湾施設の利便性・安全性を向上させるため、施設の改良率を31%（H27）から50%（H31）に増加させる。 係留施設の改良率 (施設改良率) = (岸壁・物揚場延長) / (岸壁・物揚場総延長)	31%	40%	50%
2	港湾施設の利便性・安全性を向上させるため、航路の規定水深確保率を82%（H27）から100%（H31）に増加させる。 航路の規定水深確保率 (規定水深確保率) = (航路内の規定水深確保面積) / (航路全面積)	82%	91%	100%
3	港湾施設の利便性・安全性を向上させるため、港湾施設（水域・外郭・係留・臨港交通）の維持管理計画策定率を47%（H27）から70%（H31）に増加させる。 港湾施設（水域・外郭・係留・臨港交通）の維持管理計画策定率 (策定率) = (策定された施設の数) / (港湾施設の数)	47%	70%	70%
4	大井川港を利用する船舶の入出港に支障がない。 航路の規定水深を維持するために必要なポケット量の整備率 (ポケット量の整備率) = (整備ポケット量) / (航路の規定水深を維持するために必要なポケット全量)	0%	0%	21%

備考等	個別施設計画を含む	<input type="radio"/>	国土強靱化を含む	<input type="radio"/>	定住自立圏を含む	<input type="checkbox"/>	連携中枢都市圏を含む	<input type="checkbox"/>	流域水循環計画を含む	<input type="checkbox"/>	地域再生計画を含む	<input type="checkbox"/>
-----	-----------	-----------------------	----------	-----------------------	----------	--------------------------	------------	--------------------------	------------	--------------------------	-----------	--------------------------

A 基幹事業

基幹事業（大）	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
												H27	H28	H29	H30	H31			
一体的に実施することにより期待される効果																			
備考																			
港湾事業	A02-001	港湾	一般	焼津市	直接	焼津市	地方	改良	係留施設の改良 1-A1-1	延長 L=2,236m 水深 D=-2 .0m～-7.5m	大井川港 飯淵 地区	■	■	■	■	■	98	策定済	
	A02-002	港湾	一般	焼津市	直接	焼津市	地方	改良	航路の埋没浚渫 1-A1-2	延長 L=650m 幅 W=100m 水深 D=-7.5m	大井川港 飯淵 地区	■	■	■	■	■	431	策定済	
	A02-003	港湾	一般	焼津市	直接	焼津市	地方	維持管 理	港湾施設の維持管理計画 策定 1-A1-3	係留施設 N=2件 臨港交通 施設 N=10件	大井川港 飯淵 地区			■			10	—	
	A02-004	港湾	一般	焼津市	直接	焼津市	地方	改良	航路（水深7.5m）（港口 部）の埋没対策	ポケット整備V=36,750m3	大井川港 飯淵 地区					■	102	策定済	
	小計																	641	
合計																	641		

事後評価

○事後評価の実施体制、実施時期

事後評価の実施体制

委員会は5人以内の委員で組織する。
委員は学識経験者や市民のうちから、市長が委嘱する。

事後評価の実施時期

令和3年度

公表の方法

市ホームページ

○事業効果の発現状況

定量的指標に関連する
交付対象事業の効果の発現状況

- ・老朽化した既設岸壁の改良（電気防食、防舷材取替え）を行い、施設の利便性及び安全性の向上に寄与した。
- ・規定水深よりも水深が浅い埋没箇所を浚渫を行い、航路を航行する船舶の安全性が向上した。
- ・公共岸壁2施設、臨港交通施設10施設の維持管理計画を策定し、予防保全型の管理へ転換が図られた。
- ・航路へ流入する漂砂を航路の手前で捕捉するためのポケット浚渫を実施し、航路の埋没対策を図った。

定量的指標以外の交付対象事業の
効果の発現状況（必要に応じて記述）

○特記事項（今後の方針等）

次期社会資本総合整備計画（R2～R6）において、引き続き、港湾施設の改良、補修を推進していく。

○目標値の達成状況		
番号	指標（略称）	
	目標値／実績値	目標値と実績値に差が出た要因
1	最終目標値	50%
	最終実績値	50%
2	最終目標値	100%
	最終実績値	95%
航路標識付近など、一部浚渫困難箇所があり、目標値を若干下回った。概ね規定水深が確保され、航行の安全に支障はない。引き続き、維持浚渫を行い、目標達成を目指す。		
3	最終目標値	70%
	最終実績値	70%
4	最終目標値	21%
	最終実績値	21%